

OPINION 理解し活用しよう、添乗員と密接な関わりのある法律

「新旅行業法・新旅行業約款」の施行と添乗員

新旅行業法が本年4月から施行され、同時に旅行業約款の見直しもスタートしました。

派遣添乗員にとって法律はあまり馴染がないかもしれませんが、あるときはその立場を守ってくれる強い味方でもあります。

今回の改正で、「受注型企画旅行」が定義され、旅程管理責任、旅程保証責任、特別補償責任が新たに課せられることになりました。これにより旅程管理主任者資格を有する派遣添乗員の添乗機会が増えることが予測され業界にとっては明るい材料と言えるでしょう。

先の改正で「旅程保証制度」が確立し消費者保護の目玉となりましたが、その反面、派遣添乗員は細かな旅程管理が必要となりいわゆる体を動かすだけの添乗員が減り、頭を使う添乗員が増えてきました。勿論、余裕のある行程に確実な手配が為されていれば何一つ怖いものはないはずですが、過度の競争により早朝から盛りだくさんの予定をこなすため時計と睨めっこを続け、この先の渋滞情報に気をもみ、ひと時も気が休まる暇がない...これが今の添乗スタイルと言えるでしょう。

その点、今回の改正で旅程保証の適用範囲の拡大と補償項目の拡充がされることになりましたが、今まで以上に確実な手配債務の履行が必要となったことは添乗員にとっては有難いことです。従来は、中途半端な手配状況のまま出発し、現地ではお客様の苦情を最小限に食い止めてくるのが『良い添乗員』とされていました。勿論、契約書面、確定書面でお客様と約束した条件を提供するのが添乗員の責務ですから、手配が確実でなくとも条件に一番近い状況にするために努力するのが旅程管理の根幹であります。

しかし、本来は確実に手配されている内容が享受できるか、

それを実施するのが旅程管理者である添乗員の役目であり、いい加減な手配をフォローするのが添乗員の仕事ではないことは言うまでもありません。

「個人情報保護法」と添乗員

同時に施行された新法に個人情報保護法があります。同行するお客様の個人情報を守ることが添乗員の義務のひとつではありますが、はたして添乗員の個人情報は守られているのでしょうか。当社の所属添乗員の携帯電話は派遣先から業務用として貸与されるもの以外はすべて個人の所有であります。

しかしながら業務のため使用しているのが常であり、ホテルなど関係機関も緊急連絡のためとして何のためらいもなく添乗員個人の電話番号を聞いてきます。

先日、ある派遣先に行ったところ、添乗員連絡先一覧として住所、電話番号が記載された名簿が壁に貼ってあったのに唖然としました。もちろん至急撤去を求めましたがまだまだ意識が低いのが実情です。

今回の新標準旅行業約款に旅行者の責任の明確化が盛り込まれましたが(募集型30条、受注型31条)お客様へのPRはどうなっているのでしょうか、パンフレットの裏面に刷り込むだけでは浸透しません。

せっかく、旅行業者、添乗員を守る制度ができて、それを有効にする施策が不足です。添乗員の個人情報を守ることも含め、派遣先に、ただ要望するだけでなく、我々もあらゆる機会にPRし、添乗員を

“守って”いきたいと思えます。



株式会社ツリストエキスパート 代表取締役
 TCSA理事 伊藤 幸雄氏

CONTENTS

OPINION ————— 1

理解し活用しよう、
 添乗員と密接な関わりのある法律
株式会社ツリストエキスパート 代表取締役

TCSA理事 伊藤 幸雄

TCSA REPORT ————— 6

個人情報保護法施行に伴う
 会員会社・添乗員の留意点

特集 ————— 2

平成17年度事業計画
 TCSA平成17年度・18年度役員名簿
 平成17年度委員会委員長名簿

TCSA REPORT ————— 7

新旅行業法に伴う旅程管理研修スタート!!
 TCSAの研修に旅行会社従業員からの問合せ・受講者が急増
 2000日添乗員のコンコン奮闘記 ㊟

TOP INTERVIEW ————— 4

近畿日本ツリスト株式会社 代表取締役社長
 太田 孝氏をお訪ねして

TCSAだより ————— 8

セクハラ撲滅に向けて「セクシャルハラスメント防止マニュアル」の有効活用を!!
 JATA国際観光会議2005・JATA世界旅行博2005開催のお知らせ
 会員動向 編集後記

特集!

平成17年度事業計画

3月23日、正会員会社57社(内委任状24社)が出席し、第19回通常総会が国土交通省村野旅行振興課長を来賓に迎え開催されました。数年来続いた外的要因による影響もようやく薄れ、旅行需要も上向きに転じている環境下、添乗員派遣業界はまだまだ課題が山積していますが、活発な議論を経て平成17年度事業計画及び新役員が承認されました。本年度は事業の柱である旅程管理研修制度の抜本的な改定もあり、会員会社にとって必要とされる協会となるための正念場であると認識しています。



平成17年度事業計画基本4項目

I 添乗サービス 円滑化事業

1. 近年複雑化・多様化してきている添乗業務実態を把握し、適切な対応方について派遣先実務担当者と意見交換、共通の認識の下、一定のルールづくりを行っていく。
2. 専門添乗員の能力、サービスレベル、第三者評価等を客観的に行ってきた「添乗員能力資格検定制度」をトラベルカウンセラー制度と融合も考慮し旅行業界共通の物指しとなる制度への引上げを検討する。
3. 新規施行の個人情報保護法への対応策をまとめ、会員に周知徹底すると共に協会内コンプライアンス対策の強化を図る。更に主任者証の発行・携帯徹底、無資格添乗員の排除に取り組む。
4. TCOSA HPに添乗中のトラブル、悩み、クレーム、提言等メール発信による「添乗員掲示板」を新設、主として添乗員相談室への案件に対して広く意見を交換し解決策を得ることに役立てる。
5. 添乗中の労働時間に関する業界統一見解づくりのため、事業場外で単独で行う添乗業務をどのように管理するのが妥当であるか、現行法に照らし旅行会社と統一コンセプトづくりを行う。
6. 添乗員の声を反映した実効性のある添乗業務レベルアップ研修の実施
7. TCOSA共済会未加入、少数加入会員会社に対する実態聞き取り及び加入促進
8. 各地区の協議会結成を促すと共に、各種研修、添乗員のためのイベント、募集活動等東京以外で行う事業は、各地区主導での企画の方がより円滑に運営されるとの観点から積極的に支援する。
9. 「ツアーコンダクター職業フェア」の規模拡大継続開催による会員会社募集活動への支援
10. セクシャルハラスメント防止マニュアルの作成、多方面配布による防止対策の推進

II 新旅行業法、約款、 施行規則等への 対応のための事業

1. 新業法、約款等に適応した研修教材の発行
2. TCOSA講師レベル向上のための施策として模擬講義を主とした講師研修実施及び、TCOSA能力資格認定試験1級認定者を講師とすることを原則とする。
3. 添乗業務における新業法、約款上特に留意すべき事柄についての勉強会実施、改正まとめ作成。
4. 旅程管理研修登録機関としての登録、公示、研修計画の告知及び広報活動による受講者増加策
5. 国交省より業法改正担当官を招き新旅行業法、約款勉強会を実施。
6. 旅程管理研修新採点システムの導入によるスピード化

III

旅行業界と 一体となった 事業活動の推進

1. 本年度4月より使用する旅程管理研修修了テストモデル問題の作成ワーキンググループに参画
2. 定款に定められた準会員制度の見直しと個人会員拡充のための施策
3. 「JATA・TCSA定例協議会」を活用した添乗派遣業界の活性化と地位の向上
4. 「添乗員労働問題研究会」における旅行業界とのコンセンサスづくり及び行政への働きかけ
5. 旅行業界との連携促進及び関係諸団体への働きかけ、世界旅行博で行うイベントへの参画

IV

組織活動

1. 業法改正に伴う非正会員への対応ルールの策定
2. 「添乗問題調停委員会」の委員再委嘱と正会員への周知及び対応方の徹底
3. 派遣元責任者講習会主催団体として開催地、開催回数拡充による事業の柱としての施策
4. 研修関係運営(申込受付から主任者証発行等までの一連の流れ)全面IT化への転換策検討
5. 旅行業界から支持される旅程管理研修の実施

TCSA平成17年度・18年度役員名簿

会 長	山田 隆 英	(元海上保安庁長官・JATA、ANTA、OTOA、TIJ理事)	再任
専務理事	三橋 滋 子	(ツーリズム・エッセンシャルズ(株) 代表取締役社長)	再任
理 事	阿部 三 夫	(阿部法律事務所所長 弁護士)	再任
理 事	古木 康 太郎	((株)グローバルユースピューロー 代表取締役副社長・JATA副会長)	再任
理 事	伊藤 幸 雄	((株)ツーリストエキスパート 代表取締役社長)	再任
理 事	藤 淵 平 和	((株)エステーエス 代表取締役社長)	再任
理 事	今野 三 男	((社)全国旅行業協会 副会長)	新任
理 事	影 嶋 雅 昭	((社)日本海外ツアーオペレーター協会 会長)	新任
理 事	伊藤 正 人	((株)JTBワールドパッケージング 代表取締役社長)	新任
理 事	倉 橋 市 郎	((株)ジャッツ 代表取締役社長)	新任
理 事	中 村 勝 躬	((株)阪急トラベルサポート 代表取締役社長)	新任
理 事	中 西 康 夫	((株)フォーラムジャパン 代表取締役社長)	新任
監 事	前 澤 永 壽	(マエサワ税理士法人 理事長 税理士)	再任
監 事	岡 田 勝 美	((株)クリエイティブツアーズ 代表取締役社長)	再任

平成17年度委員会委員長名簿

企画運営委員会	清 水 哲 朗	(株)旅行綜研 代表取締役社長
研修委員会	水 戸 部 昭 彦	(株)フォーラムジャパン 業務部業務課長
添乗業務改善委員会	熊 谷 愛 子	(株)エスピーアイ 取締役営業部長
添乗員厚生委員会	上 山 敏 之	(株)エコーインターナショナル 首都圏営業副本部長
添乗員能力資格認定委員会	伊 藤 幸 雄	(株)ツーリストエキスパート 代表取締役社長

近畿日本ツーリスト株式会社

代表取締役社長 太田 孝氏

ゴールデンウィークの直前、創立50周年を迎える新生KNTを率いる太田社長を秋葉原の本社ビルにお訪ねいたしました。



三橋専務(以下三橋) ようやく世の中の景気も上向きになってまいりました。御社のホリデイも大変順調とのこととお聞きいたしました。

太田社長(以下太田) ここ数年は外的要因により苦戦を余儀なくされましたが、昨年からは伸びが顕著になってきました。先行きを見通すために現場の感覚として参考になる当社の支店長短観でも少し振りにプラスに転じました。旅行業界全体も上向きになってきたと言えると思います。

三橋 旅行需要が上向きになってきた中で、パッケージツアーにおけるエスコートツアーの動向が当協会会員会社にとりましては最も関心事ですが、御社の今後の商品造成の傾向を伺わせていただけますか。

お客様の安心、安全のために 今後も必要な添乗員同行ツアー

太田 旅行の形態が大きく二極化する中で、国内外ともパーソナル化は今後も進むと思います。

しかしながら間もなく迎える団塊世代のリタイアに向けて、安心、安全を前面に打ち出しお客様との繋がりを重視し添乗員の役割が重要な、私達が「シートベルト付き海外旅行」と呼んでいるホリデイの海外特選熟年旅行のような旅行形態も

まだまだ伸びると思います。

現在急激に伸びているWebビジネスも今後増加しますが、リアルの対面販売と融合することに社の将来がかかっていると思います。

三橋 社長が特に提唱され力を入れていらっしゃるイベント・コンベンション・コンgresビジネスはいかがでいらっしゃいますか。

太田 長年東京で法人に対しソリューション事業として培ってきて蓄積のできたノウハウを、現在名古屋、大阪にも拡充して事業の拡大を図っています。中部地区では現在愛知万博の影響もあり好調裡に推移し、万博のプロトコールも当社が受託しています。

おかげ様で前売入場券も完売し大きな期待が持てますが、万博だけでは瞬間風速のようなものであくまで特需です。万博を営業することこそ将来のECC事業の礎となると確信しています。お客様の望んでいるものを満たすだけでなく、望んでいるもの以上を満たしてこそ初めてプロの仕事と言えます。

当社のECC事業に関しては昨年のアテネオリンピックでの業界NO.1の取り扱い実績が大きな自信につながっています。オリンピックに関してもアテネだけでなく、次に北京につなげることが鍵と言えます。又、ECC事業ではいわゆる主催旅行の添乗とは異なった添乗員の活躍の場が増えると思います。と申しますのもECC事業は旅行業界他社だけでなく広告業界との競合にもなりますが、広告業界はどちらかというとB to Bの世界ですが、旅行業界はB to Cをやってきたこと、いわゆる

お客様へのホスピタリティが発揮できることが大きな強みになると言えます。

三橋 御社では昔から特に社員教育には力を入れていらっしゃると思いますが。

教育は人に強制されるものでなく、 自らチャレンジする場である

太田 社内資格として「トラベルアドバイザー」を設けてチャレンジさせていますが、特に合格者には社内発表だけで手当等には反映させていません。教育は会社が与えるものではなく、会社はチャレンジするステージを用意し、やるかどうかは本人の問題です。教育は与えるだけでは効果が無く、やる気のある人





に強制でなく
チャンスを与
えることが大
事です。

「このことなら
あれに聞け」
と言われるも

のを自分自身に持つことが重要であり、1年に一つテーマを決めて自己研鑽をするように、新入社員に必ず伝えていきます。

店頭や営業においては社員よりお客様の方が詳しい場面が往々にしてあります。全ての面でお客様を上回ることはとても無理ですが、特に私が社員に求めることは、お客様に喜んでいただいたエピソードを具体的に幾つ持っているか、更に名前と顔の一致するお客様を何人持っているかが今後の勝負の鍵であるということです。

Webについては本社がシステムづくりをしますが、現場では人と人の繋がりが最も大きな財産です。

三橋 10年前にスタートしたTCSAの添乗員能力資格認定制度は、旅程管理資格をミニマムとし、その後蓄積した自身の添乗知識、スキルがどのレベルにあるかを協会の一定の物差しで計るための制度ですが、ユーザーである旅行会社、エンドユーザーのお客様の認知につながらないので受験者は伸びずむなしさを感じていました。社長のお話を伺いチャレンジする場を添乗員に与えることが大切で、やる気を起こさせるシステムづくりが必要だということが裏づけられ心強うございます。

ところで、ツアーディレクターへの期待感、要望についてお聞かせいただけますか。

太田 先程申し上げました通り社員同様TDにもホスピタリティという接客の基本の上に誰にも負けない何か得意なものを持つように心がけていたきたいと思います。

知識のみに留まるスペシャリストからプロフィットを生み出し、お客様の支持もあるプロフェッショナルを目指して貰いたいと思います。

三橋 ところで社長はお立場もあつていろいろご旅行されますでしょうが、感動された旅行についてお聞かせいただけますか。

神秘的な靈氣に包まれた屋久杉に 鳥肌が立つような感動

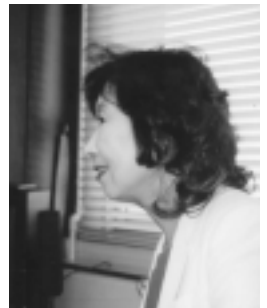
太田 旅行会社のトップということもあり具体的な地名をあげるのはやや憚られますが国内では屋久島が大好きな場所で、プライベートも含め今まで17~18回は行っていると思います。鹿児島からフェリーで4~5時間かかっていた時代からですが、

最初に樹齢3000年といわれる紀元杉の下に立った時は霧雨が降っていて辺りを包む靈氣の神秘さに鳥肌がたつような感動を覚えました。幾度と通ううちに町長さん達とも親しくお付き合いするようになり、島の人達の人柄や島全体の雰囲気も大好きな要因です。社長に就任が決まったときも自分自身の心構えをつくりに行ってきました。

海外では癒しの島としてハワイが好きな場所ですが、これは私が一番初めての海外添乗がハワイであり、最も印象に残っていることが原因かと思います。ジャンボジェットが就航したばかりでホリデイの前身の「ひまわり海外旅行」でした。機内でキャプテンサイン入りの日付変更線通過記念証が配られたのが印象に残っていますが、添乗員同様お客様も緊張して添乗員の言うことを大変よく聞いてくれた良き時代でした。

その後もハワイと当社は大変緊密な関係にあつて、「まつりインハワイ」も昨年25周年を迎えることが出来ました。

三橋 最後になりますが、当協会について何かご要望はございますでしょうか。



非常時の存在感こそ 添乗員に求められる資質

太田 人と人の繋がりが旅行の大きな要素であり、旅行がスムーズにいつている時は添乗員というものは余り存在感の無いものですが、事故だけでなく何か事が起こった時にその存在感が問われるものです。存在感のある添乗員を育成する役割を協会に果して貰いたいと思います。

昔、添乗は金になる仕事ではなく旅行会社は長い間サービスの一環として捉えてきましたが、これからは添乗員としての対価を求める時代にきています。サービスがただという時代からもう一段上に引き上げる必要があり、旅行者であるお客様の目が厳しくなつてきている中で、添乗員がビジネスとして旅行にどういふ役割を果たすかを旅行業界とTCSAが考えていく必要があります。そのためには添乗員全体の質を更に高める必要があります。

三橋 本日は連休前のご多忙の中、貴重なお話をお伺いすることができ本当にありがとうございました。



今後KNTの大きな事業の柱となるECCビジネスへの取り組みや、教育に対する一本筋の通つた考え方をお聞きし、半世紀を迎える会社のリーダーとしての熱意を感じてKNT本社を辞去いたしました。

個人情報保護法 施行に伴う 会員会社・添乗員の留意点

個人情報保護法が本年4月から施行され、以降様々な理由による情報の漏洩が新聞紙上等に掲載されています。大勢の旅行者の個人情報を取り扱う旅行業界も例外ではありませんが、履行補助者としての添乗員及び会員会社も情報の取扱には細心の注意を払わなければなりません。

個人情報保護法を遵守し、その取り扱い方に細心の注意を払わなくてはならない個人データ、又は個人データベースとして次の情報が考えられます。

- * 派遣先である旅行会社に対して添乗派遣を行う場合に、旅行会社より受領する、添乗員が添乗業務上必要とされる当該ツアーに参加する顧客名簿等の個人情報
- * 派遣元である会員会社が管理する、自社所属の添乗員等の個人情報

添乗に必要な旅行参加客名簿・ルーミングリスト等に関する留意点

1. 派遣先である旅行会社と派遣元である添乗派遣会社が業務委託契約を締結し、機密保持規約が規定されている場合は、規約に定められている当該個人情報の使用後の処理方(返却、破棄等)の順守を添乗員に徹底すること。精算報告時に添乗員が返却又は破棄するものとは別に派遣元にて緊急連絡等の対応のため保管しているコピーなどもツアー終了後同様の措置をとること。
2. 業務上の観点から、当該個人情報を自社の機器の記憶媒体に記録を行っている場合にも、旅行終了後消去することを徹底する。
3. 派遣先の意向により、当該旅行の添乗サービス遂行に必要とされる個人情報が必要以上であった場合は(日帰りバス旅行の参加者名簿に氏名、現住所、電話番号、特記事項等の記載に加え、生年月日等が記載されている)不要の記載部分を事前に派遣先に返却することも考慮する。

4. 派遣先の意向により、当該旅行の添乗サービス遂行に必要とされる個人情報が必要以下であった場合は(海外旅行において誕生日に必要な生年月日、事故・病気発生時の病院提出の個人データ、旅券紛失時に必要なPP記載事項一覧表など)受領した個人情報の範囲内で可能な添乗業務を行う旨、派遣先に申し入れることが必要。

5. 添乗中は、旅行参加客の個人情報保管には細心の注意を払うと共に、参加客から要請があっても当該本人の同意なしでは開示することは厳に慎む。参加者名簿の参加客への配布などは、絶対に行ってはならない。

6. 添乗中、業務上個人情報を必要とする手配関係機関に名簿等を渡す場合は、旅行前の派遣先打合せ時に、配布の可否及び処理方を確認しておく必要がある。

7. 万一添乗中又は、社内にて個人情報等を紛失した場合は、速やかに派遣先である旅行会社に報告を行い、対処方について指示を仰ぐこと。

自社所属の添乗員等の個人情報に関する留意点

1. 自社で管理する添乗員等の個人情報は、自社内に管理責任者を指名し、情報の更新、退職者情報の消去などの徹底をすると共に、検索のためのパスワードを指定するなど管理には万全を期す。更に社内就業規則の服務規程による規律違反の徹底により情報漏洩を防止する措置を行う。

2. 自社に所属する添乗員に関する個人情報を派遣先に提供する場合は、派遣先に対して管理の徹底を要請すると共に、旅行参加客などへの個人情報の開示の禁止も併せて申し入れる。

3. 外部からの問い合わせに対する注意事項として、派遣先旅行会社、旅行参加客等から添乗員個人の携帯電話番号等の問い合わせがきた場合は、添乗員本人に連絡をとり、添乗員本人から回答をさせることを原則とすることが望ましい。

新旅行業法に伴う 旅程管理研修スタート!!

TCSAの研修に
旅行会社従業員からの問合せ・
受講者が急増

良質で高度な添乗実務を習得するためには、過去4万人を越す修了者を育成してきたTCSAの研修が最も相応しい研修内容となっています。

TCSAの旅程管理研修体系には次のような研修登録機関NO.1を誇る特徴があります。

1. 添乗経験・講習経験豊富な100名を越す充実したベテラン講師陣容・精査された教本
2. 全国10箇所の開催地(札幌・仙台・東京・静岡・名古屋・大阪・広島・福岡・鹿児島・那覇)
3. 国内研修(50回)・総合研修(32回)共に充実した最多の年間研修開催回数
4. 旅程管理研修の事前学習としての基礎研修の実施(旅行会社社員には事前配布・自己学習)
5. 東京・大阪地区では英語に代わり急増する中国語による添乗外国語の受講日を設定
6. 受講しやすい低廉な研修受講料
7. TCSA独自の採点システム開発によるスピーディーな合否通知・修了証明書の発行
8. 旅程管理主任者資格取得のための海外実地研修の実施
9. 就労後のレベルアップのための添乗員ブラッシュアップ研修の実施
10. 業界共通の尺度となる「添乗員能力資格認定試験」受験による資格取得

従来TCSA正会員会社所属の専門添乗員のみを対象としてきたTCSAの研修が、今回の業法改正により旅行業に従事する方々全てに受講の門戸が開かれました。

業法改正に伴い従来の主催旅行に代わり新企画旅行(募集型・受注型)の主任添乗員には旅程管理主任者の資格取得が義務づけられました。

添乗を専門職とするプロフェッショナルな添乗員を目指す人達だけでなく、旅行会社の社員の方々にとっても多様化する旅行者のニーズに的確に対応できる

2000日添乗員の「コッコ」奮闘記

連載 ②⑥



(株)ティーシーエィ
城 清 隆さん
添乗一筋16年、継続の根源は
お客様の感謝の一言

私がこの仕事を始めて早いもので16年が過ぎました。

この仕事に就くまでは、いわゆる一般のサラリーマンの仕事をしておりましたが、初めに添乗員という仕事を始めてみようと思ったきっかけは、「旅行が好きだから」という極めて単純な理由からでした。

実際に添乗員という仕事を始めてみると、想像していたものとはかなりの違いがある事に気づきました。

始めた頃は今までやってきた会社勤めの仕事とは異なり、添乗に出るとそこには自分しか居ず(勿論指示書もあるし、ドライバーさんやガイドさん等相談できる相手もいますが)殆どの事を添乗員自身で決めて旅行を進めていかなければならないという事に責任の重さを感じました。

しかし、添乗員の仕事に慣れていくにつれて、それは今までの

会社勤めの仕事では味わえない「やりがい」でもあったと感じ始めました。会社勤めの仕事では毎日、毎日同じ事の繰り返しであったのに対し、添乗員という仕事はそのツアー毎に行き先も違えばお客様も異なり、常に新鮮な緊張感があり、しだいにこの緊張感が私にとって心地良いものとなっていきました。

ただ、今までこの仕事をしている過程で何度も辞めようと思った事があるのも事実です。同じ時期に入った添乗員がしだいに辞めていってしまったり、学生時代の友人と話をし、待遇・給与などで自分との差を感じたりし、本当にこのまま添乗を続けるべきなのかと自問する事も度々でした。

しかし、いざ添乗に出て旅行が無事終わり、最後にお客様から「この旅行に参加して良かった、楽しい旅行でした」などの感謝の一言を頂くと、やはり16年経った今でもこの仕事を続けていて良かったと感じ、更に頑張ろうという気持ちになる毎日です。



セクハラ撲滅に向けて 「セクシャルハラスメント防止マニュアル」の 有効活用を!!

協会では依然として添乗員に対するセクハラ行為が減少しない現状を真摯に受け止め、昨年度全国5カ所での「セクハラ防止セミナー」の実施に引き続き「セクハラ防止マニュアル」を作成いたしました。セクハラ行為が他の世界と異なり特に派遣添乗員に対して未だに後を絶たない原因として、派遣添乗員の8割弱が女性であること、「旅の恥は掻き捨て」など旅先でのことは大目に見るといふ都合の良い解釈がまかり通っていること、酒の上の振る舞いに寛容な風土などが挙げられます。マニュアルは、第1章「なぜセクハラが起こるのか」第2章「セクハラ防止策について」第3章「資料」の3章構成になっています。正会員会社には既に配布希望部数調査の上配布いたしていますが、賛助会員、派遣先旅行会社の方々にも是非ご一読いただきたいと思います。送付ご希望の方はTCSA事務局までご一報下さい。なお、本年度も会員会社担当責任者対象のセミナーを開催する予定です。

TCSA だより

JATA国際観光会議2005・JATA世界旅行博2005開催のお知らせ

国際観光会議:9月21日(水)

世界旅行博:9月22日(木):業界招待日

9月23日(金)~24日(土):業界・一般日

本年も東京ビッグサイトで開催されますが、無料招待券を入手次第、会員各社に配布します。添乗員の方々の情報収集の場として活用して下さい。なお、9月22日(木)14時からTCSA主催「ツアーコンダクター転業フェアー」を開催します。

会員動向

正会員

入会

(株)トラジャルウエスト(H17年1月1日再入会・会員番号103)

代表者 清野 進

〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル5階
TEL:06-4803-5811 FAX:06-6441-5801

フォーリストジャパン(株)(H17年3月23日入会・会員番号104)

代表者 吉田 兼

〒541-0045 大阪市中央区道修町3-2-5 高原ビル5階
TEL:06-4707-4570 FAX:06-4707-4571

(有)ライトアーム(H17年5月2日入会・会員番号105)

代表者 住田 欽也

〒215-0022 川崎市麻生区下麻生2-38-10
TEL:044-986-9930 FAX:044-986-9930

除名

平成17年2月14日開催の第91回理事会において
下記の会員の除名が決議されましたのでお知らせいたします。

有限会社 オフィスジェイ・エム

代表者変更(順不同()内は前任者)

(株)ジェイティービーサポートインターナショナル

代表者 佐藤 隆太郎(小林 滋男)

(株)コープサービス

代表者 戸沢 政弘(鷗野 薫)

(株)日旅中部エンタープライズ

代表者 北村 興二(岩永 忠)

事業所新設

(株)レザミ(福岡法人)大阪支店

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-3-22 新大阪長谷ビル4階
TEL:06-6307-3500 FAX:06-6307-3505

(株)TAS羽田空港支店

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3丁目3-2 第1ターミナルビル
TEL:03-5757-4958 FAX:03-5757-4960

住所変更

(株)エステーシー

新住所 〒420-0857 静岡市葵区御幸町8-1 ダイヤ静岡ビル6階
電話・FAXは変更なし

(株)阪急トラベルサポート静岡支店

(株)エステーエス静岡出張所

上記2社の住所にも 葵区 が追加されます

(株)コープサービス大阪支店

新住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-3-39
大広新大阪ビル3階

新電話番号:06-6391-3111 新FAX:06-6391-3187

賛助会員

代表者変更(()内は前任者)

日本空港ビルディング(株)

代表者 鷹城 勲(門脇邦彦)

準会員

入会・退会

(入会) 榎 光義・赤沼 久紀

(退会) 富樫 康成・上原 正行

(((編集後記)))

根っからの機械オンチを自認しているが、PCは好む、好まないに拘らず現代社会では業務上必要欠くべからざるものとなっている。しかしながら日常使用しているその機能はワープロ代わりとメール位で、多種多様な特性を活かしていないことに改めて気づく。職場を見回すと電話機、計算機、複写機などその保有する機能の何分の一しか実際には使用しては宝の持ち腐れ状態で、携帯電話も通話さえできれば十分というテレビのCMにもあるように、基本的機能だけで十分のような気がするのも年齢による理解力低下のせいかもしれない。(T.S)

社団法人 日本添乗サービス協会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-17 朝井ビル4階

TEL(03)3432-6032・FAX(03)3431-8698

E-mail tcsa@tcsa.or.jp

URL <http://www.tcsa.or.jp/>